

水産食料品製造業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17～18	第二工場で作業終了後、清掃が終わり、ゴミを出しに行った際、ゴミを収納する物置の扉が堅く力を入れて開けた所、扉がはずれ右足に落下し負傷した。	25～49	30
3	8～9	屋内作業所で空パンを台にタンクを斜めにして洗浄していたところ、空パンがずれて右足の甲にタンクが落ちた。痛みがあるが仕事を継続したところ、翌日に腫れ・痛み・変色が見られ、小指骨折だと分かった。	73～299	100
3	16～17	工場機械室で冷凍機停止作業中、頭の上くらいの高さにある冷凍機バルブのボルトをレンチ（長さ50cm、重さ2.3kg）で緩めるため力を入れたところ、レンチがボルトにはまっておらず外れ、左膝に落とした。	68～99	50
4	8～9	当社第5冷凍工場に於いて、冷凍魚の積載工程で空ポリパンの回収作業中、コンベアーから冷凍魚が落下左足に当たり、小指を負傷した。	27～99	50
5	9～10	工場で鯨の腹出作業を行っていた際、後部にて方向転換のため旋回したフォークリフトに積まれていた空のコンテナが倒れ、頭から背中付近に落下し、前のめりに倒れた。空のコンテナを乗せていたパレットが通常使用していない横板の少ないトーツ用のもので、かつ横板の一部が破損していた事に気が付かずに荷役作業を行ったため、パレットのバランスが崩れ倒れた。	65～299	100
6	11～12	第一工場にて、フライヤーの粉付機を清掃後に移動させていた時、床面の凸凹に機械のキャスターがはまり、機械が倒れた。その際、機械に設置してあったタンクが落ちて来て、タンクの下敷になる様にして作業員も転倒し、腰部を打撲した。	59～99	50

7	14~15	被災者は、使用済みパレットを第3工場から第1工場へ移動する準備のため、1枚ずつ積み重ねる作業をしていた。既に3枚平積みされたパレットの上に4枚目を重ねようとしており、そのパレット（縦1100*横1100*高さ150mm、重さ24kg）を立て、平積みの3枚のパレット（高さ450mm）に斜めに立てかけた後、パレットの下の部分を持ち上げながら滑らせるように重ねようとしていた。その際、上面にあるくぼみ部分に指をいれて持ち上げたところ、指が滑り左足甲に落下させ被災した。	45 ~ 299	100
9	9~10	本社工場の1階で冷凍した鮭をダンボールに詰めている時にダンボールに詰める前の鮭が滑って落ち左足の甲にぶつかった。	62 ~ 99	50
10	14~15	工場内で脱パン（ステンレス製の皿）作業をしていたとき、頭上に設置してある集魚用シューター（重さ17.5kg）の上に載っている魚を下からホウキの柄で突いて落とそうとした際、集魚用シューターがはずれて落下し右手甲に当たり受傷した。冷蔵庫内での作業。	23 ~ 299	100

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html